



2025年4月3日

各位

会社名 古林紙工株式会社
代表者名 代表取締役社長 古林雅敬
(コード番号 3944 東証スタンダード)
問合せ先 執行役員総務部長兼購買部長 池田浩史
(TEL. 06-6941-8561)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年1月21日開催の取締役会において、下記の通り「定款一部変更の件」を2025年3月28日開催の第95回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

2024年4月1日付で金剛運送株式会社を完全子会社化したことに伴い、現行定款第2条(目的)について、同社が行う事業目的を追加するものであります。また、事業目的の追加に伴い、号数を繰り下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.～6. (条文省略) (新設) (新設) <u>7.</u> 前各号に附帯する業務	(目的) 第2条 (現行どおり) 1.～6. (現行どおり) <u>7. 一般貨物自動車運送事業</u> <u>8. 倉庫業</u> <u>9.</u> (現行どおり)

3. 定款変更の日程

定款変更のための定時株主総会開催日 2025年3月28日

定款変更の効力発生日 2025年3月28日

4. 適時開示の遅延理由

定款変更の決議に関しましては、本来、当該決議を行った時点でただちに適時開示すべきだったところ、確認が不十分だったため本日開示するに至りました。今後は、開示事項が発生した場合には、迅速に内容を精査・確認し、適切なタイミングでの情報開示を行ってまいります。今般は、適時開示遅延となりましたことをお詫び申し上げます。

以上